

岡村勲氏ヒアリング

(随行者 宮園誠也氏・鈴木八恵子氏)

辻刑事局総務課長 次に岡村先生から御意見を伺いたいと思います。岡村先生は弁護士でおられまして、また全国犯罪被害者の会代表幹事を務めておられます。最初に、一言大臣からごあいさつをお願いしたいと思います。

千葉法務大臣 今日は岡村先生、この勉強会に御出席を頂きましてありがとうございます。もう時間も限られておりますので多くを申し上げませんが、私どもも皆さんからの御意見、率直にお聞かせを頂いて、そしてこれからの私どもの勉強、そしていろいろな検討に資するよう聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

辻刑事局総務課長 ありがとうございます。

それでは岡村先生、よろしくお願いをいたします。

岡村勲氏 岡村勲でございます。今日はこういう勉強会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。私だけでなく、幹事をしております宮園誠也、会員の鈴木八恵子も同席させていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

私は、70歳過ぎてからこの被害者問題に取り組みました。本当なら70歳になれば、弁護士も引退して、自分の新しい生き方をする予定でおりました。ところが、理不尽な犯罪で妻を失いました。それだけでなくその加害者に対する判決は無期懲役で私たちにとっては全く納得のできないものでした。もし死刑判決が出ていたならば、私はこの運動はやらなかったでしょう。司法制度に対していろいろな不満は裁判を通じて持ちましたが、死刑判決が出ればそれなりに司法は機能している、こう思って私はこの運動を起こすことはありませんでした。

ところが余りにも理不尽な判決、永山判決を踏襲して、どうすれば加害者を死刑にしないですむか、その理由付けにきゅうきゅうとしている判決を見て大きな憤りを感じました。私は判決と同時に、すぐ検察官に、「この判決が維持されるならば、私は司法改革の先頭に立ちます」という上申書を出しました。私の姉も裁判長に対して、「裁判長答えてください」という鋭い詰問の手紙を出しております。そしてその約束どおり、私はそれからの10年間被害者のための司法の確立問題に取り組んでまいりました。私の

人生の中で、命がけで最も取り組んだのがこの運動でございました。そういうことでありまして、決して生半可なつもりでこれに取りかかってはいないということを、まず御理解いただきたいと存じます。

死刑制度に反対する方がいろいろおっしゃいます。死刑にしても被害者は生き返るわけではないではないか。むしろ生かしておいて償いをさせた方がいい。これに対して、私たちは言い知れない憤りを感じます。加害者を死刑にしたからといって被害者は生き返らない、それくらいなことは知っております。生き返らないからこそ、おまえの命を出せと言っているのです。生き返らせてくれるのなら、命なんかもらわなくても結構なのです。それを、生き返ってはこないのだから死刑にしなくてもいいじゃないかというのは、私たちの感情を逆なでにする議論でございます。

100万円盗んだ者は100万円に金利をつけて返さなければいけません、これが責任です。命を奪った者は、生き返らせない限り、自分の命をもって償う、責任を果たす、これが償いだと思っております。償いということをよく言われますけれども、一体償いって何でしょう。辞書で調べてみますと、埋め合わせをすとか、弁償すとか、金銭を出して相手に与えた損失を補てんすとか、こういう言葉が出てまいります。それでは仮に金銭で償うとして、人の命は全地球よりも重いと最高裁が言う以上は、地球以上の値段をつけて返すのですか、補償するのですかということを私は言いたいのです。刑務所に入れて償わせる。刑務所で一体幾ら稼がせて遺族に渡すというのでしょうか。時給幾らか知りませんが、それくらいの金で全地球に相当するような命を償えると思ったら大間違いです。何を根拠にそんなことを言っているのかと私たちは憤りを感じざるわけでございます。

また、死刑は野蛮な行為である、こういうことを言います。のこぎり引きとか釜ゆでとか股割きとか、こういう刑が残酷であるということ、残虐であるということは理解されます。しかし、死刑というのは一気に生命を奪うものであって、残虐な行為に当たらないということとは最高裁の認めるところであります。不思議なことに、残虐な行為だから憲法に違反すとか、野蛮であるとかいう人たちは、殺人犯が行った多くの残虐な加害行為を残虐とは言わないのです。不思議と言わない。死刑が残忍、残忍と言いますが、死刑の原因となったその行為の残虐さについては触れないのであります。

平成13年12月27日に、名古屋拘置所でA死刑囚の死刑が執行されました。その翌年の4月3日に衆議院の法務委員会で、社民党の大島令子議員は、死刑囚の首についた綱の跡の写真を持ってまいりました。涙を流して遺族にこの撮影をさせてもらった、こ

う言って森山法務大臣に写真を示しました。そして、このように残虐な行為が死刑なのです、絞首刑なのです、憲法に違反しますと、こう言って詰め寄りました。ところがA死刑囚がどういうことをしたかということについて、その残虐性については何一つ触れておりません。A死刑囚は、金に困って自分の顧客に2,000万の保険をかけました。受取人を自分にしてかけた。そして海に突き落として溺死させましたが、警察はこれは自殺であると言って処理したために保険金の詐取はできませんでした。今度は、従業員であるB氏に保険をかけました。2,000万の保険をかけて、めった打ちにたたいて脳漿が飛び出るくらいにたたき殺して、そして車もろとも谷底に落下させて、事故死のような風を装って2,000万円を詐取しております。それだけではありません。更に、殺したB氏の家へ行って葬式の手伝いをいろいろやったり、B氏の家から借金もしている、こういうことであります。この次にやったことは、闇金融業者から金を借りておりました。催促が来る。そこで、今度はこの闇金融業者も殺したのです。殺しておいて、そして3個の錨をつけて海へほうり込みました。ところが、この遺体が上がってきたのです。上がってこなければ、彼のやった三つの犯罪は世の中に現れなかったでしょう。しかし遺体が上がってきから捜査が始まって、A死刑囚の犯行が全部出てきたのです。これを大島令子議員は、こういうことで死刑になったA死刑囚だけが残酷だ、残酷だと言って、法務大臣に責め寄ったのであります。何たることでありましようか。私たちは、彼に殺された3人の人たち、その家族、この方々に思いをいたしますと胸のふさがる思いがするわけでございますが、大島議員の頭には彼らの家族やその被害者のことは全くなかったのです。私たちの会には、そういう犯罪で殺された遺族がたくさんおります。その方の話を聞きますと、もう殺人犯なんか許しておけない、こういう気になりますのであります。これが私をして、81歳の今日までこの運動をさせたのでございます。

また、被害者の中にも死刑廃止論を唱える者がいるということをよく言われます。確かにA死刑囚に殺されたB氏、これは2,000万の保険金を詐取された方ですが、彼には母親と兄それから弟がいました。この兄のC氏がどういうわけか死刑廃止を言い出した。A死刑囚と交流しているうちに、死刑執行をしないでほしいという気になったといます。そして、高村法務大臣に上申書を出します。被害者、遺族として望むのは決して死刑執行ではない、謝罪、償いだと思いますと言って、死刑執行をしないように上申書を出しました。C氏の弟や母親はもちろん、それからA死刑囚に殺された他の被害者の遺族の方々は、C氏のこのやり方に全く同調しておりません。C氏だけがこんなこ

とをしている。どういうわけかこういうことをしたのかということは、彼の書いた本を読んでもよく分かりません。ただクリスチャンになったからというようなこと、交流しているうちに情がわいた、こういうふうなことしか書いておりませんが、真実は分かりません。

そして死刑廃止論者は、何かといえばこのC氏を引き合いに出します。遺族の中にも死刑を望まない者がいる、死刑廃止論者がいるということをよく言います。そこで私は尋ねるのです。C氏以外に死刑廃止を唱える遺族がおりますか。そう言うと、その人たちは途端に口をつぐんでしまいます。もし被害者の中に、遺族の中に死刑廃止論者がいるというのなら、もう少し数をそろえてきなさいよ。たった一人の人間を持ってきて、後生大事に被害者の中にも、遺族の中にも死刑廃止論者がいる、そう言って一般化しようとするのはおかしいのではないかと、こう言って私は反論をするのでございます。

また、国家といえども人の命を奪うことはできない、職務として人を殺すことは何事であるか、こういうことを言います。この人たちに私は聞きます。それならば、街頭で発砲して殺人をしている加害者がいる、これを射殺できないのですか。射殺するという事は、国家が殺すことでしょうか。それができないのですか、こう言うのです。そうすると、また黙ってしまいます。反論できない。

ヨーロッパなんかでは、もう現場射殺ということは多く行われていると言われていきます。これまた後で申し上げますが、EUだって現場射殺は行っているのです。人質犯についてはSATが飛びかかってくる。日本もそういうことをまねてSATをつくりました。国家が人命を奪ってはいけないのなら凶悪な人質犯を射殺することはできないはずで、死刑廃止国の方が一段と進んでサマリーエクスキューションをやっているわけでございます。

また軍隊はどうでしょうか。これこそ、罪のない者を国家の意思によって殺させる集団であります。こういうものを持っていいのですか。殺される相手の国の者もかわいそうだし、殺しに行つて殺されるその国の若者も気の毒な限りです。また戦争によって無差別に殺したりする。こういうことを放置して認めておいて、国家が人を殺す権利はないと言われる、生意気なことをおっしゃると、こう私は言うのでございます。

また、死刑廃止は世界の潮流である。これは日弁連もよく言います。廃止論者は必ず言います。世界の潮流、世界の潮流。一体世界の潮流というのが我が国とどういう関係があるのでしょうか。世界の潮流なるものが我が国の治安を守るのでしょうか、

文化を守ってくれるというのでしょうか。内閣府の調査によると、86%が死刑制度を支持しております。世界で廃止している国が多いからといって、私はこのために国民が自分の意識を改める必要は全くないと考えております。そもそも死刑廃止は、なんじの敵を愛せよという一神教のキリスト教の国から生まれました。なんじの敵を愛せよ、こんな難しいことは私たちには分かりません。私たちは因果応報、善因善果、悪因悪果、こういう仏教、東洋の思想の上に立つ文化に根差した生活をしております。一国の司法制度、犯罪政策、司法文化はその国の国民が決めるものであって、他国からとやかく言われる筋合いのものではありません。さっき言ったように、国連やEU連合が我が国の文化を破壊する力を持つというのでしょうか。犯罪防止や治安維持に責任を持っているというのでしょうか。私はかっこいいことを言うなど、こう言って、大きな憤りを感じております。

先ほど言いましたように、これらの国々においては現場射殺ということが多く行われている。これは元参議院議員であり、今は弁護士、その前は検察官であった佐々木知子さんが、「死刑廃止に反対する」という論文をインターネットに載せておられますが、この現場射殺の問題について、どれだけ外国で行われているかということを一生涯アジ研の教官時代に調べたそうです。ところが統計が見つかりません。私も調べてみましたがありませんでした。佐々木さんは、余りにも当然なことなので統計にとるまでもないということではないかと、こういうことをおっしゃっておられました。イギリスの警察官は丸腰である、だから現場射殺するはずはないと言いますが、私は信用できない。丸腰でピストルを持って凶悪行為をしている犯人を捕まえられますか。凶悪犯人が来たら警察官は逃げてしまうのでしょうか。こういうのがイギリスであるとは思われません。

また、死刑には威嚇力がないとか犯罪抑止力がないと言いますが、常識的にいってそんなことは考えられません。先般中国から麻薬を密輸しようとした日本人が死刑になりました。それを見て密輸をやめたという人がいると、私は思います。もし違法駐車したら死刑にするという法律をつくってごらんください。違法駐車する人はいなくなるでしょう。それぐらい死刑というのは怖いものなのです。これは常識で考えて分かることです。

また、更生の可能性はある、極悪非道な人間でも更生の可能性があるので死刑にすべきではないと言いますが、更生の可能性があると、更生したからといって、彼の犯した罪が消えるという発想はどこから出てくるのでしょうか。更正しようが立派な人間になろうが殺した人間を生き返らせることはできません。

唯一気にかけてなければならないのは誤判の問題であります。これは犯罪の証明の問題です。被害者にとっても誤判は防いでもらわなければなりません。真犯人が別のところで笑っている、考えただけでもたまりません。誤判は無理な取調べから生まれます。これは科学の進歩とか、被害者国選弁護の制度とか、可視化の問題とか、裁判員の目が光っているとか、こういうふうなことによって取調べの無理な方法も手段もなくなってくるであります。「疑わしきは罰せず」という原則を貫き通す、その工夫を一段と凝らすのが第一であって、誤判があるから死刑をやめようということは私はもってのほかだと思います。血刀を持って現場に立って、本人も犯行を認めている。その犯人に対して誤判の疑いがあると言えるのですか。こういうことも考えていただきたいと思っています。

死刑を廃止して終身刑を設けろという人もおりますが、この終身刑というのは何でしょう。絶対的終身刑であるならば、これは応報以外の目的がない。教育するわけではありませんから。それで刑務所の中の秩序が保てますかと私は問いたいのです。恩赦を伴う相対的終身刑であるならば、これは今の無期刑とどこが違いますか、ということをおは申し上げたいと思います。

それから、死刑囚を終身養うとするとばくだいな金もかかるでしょう。私たち被害者は、今でさえも自分の納める所得税で殺人犯人を養っていると思うと口惜しくてなりません。いわんや、死刑制度を廃止して終身刑をつくるということになると、私は絶対税金は払わない、拒否したいと思います。そういう制度をつくりたいという人たちが金を出して、彼らを養ってもらいたい。それだけの覚悟を持って廃止論を主張してもらいたい、こう私は思っております。

私の妻の事件の判決の4日後に3人の死刑執行が行われました。皆殺人を犯して一審で無期懲役になった。そして仮出獄して更に人を殺したのです。最初のときに死刑にしておけば、後の人は死ぬことはなかったのです。そういう例を私はいろいろ調べてみましたが、たくさんあります。判例ソフトを見ますといろいろ出てきます。最初の死刑をしなかったから後で死刑が出た、こういうふうなのが何件か出ております。医者ならば医療過誤ということで責任をとらなければいけない。一審の死刑判決を下さなかった裁判官、もうそろそろ出所させてもいいと考えた刑務所長、それからそれを受けた地方更生保護委員会の委員のみなさんは裁判過誤、司法過誤の当事者です。責任をとってもらいたいと私は思っております。

最後に私は、死刑廃止論者に聞きたい。あなたの娘さんが、あなたの奥さんが、強姦され殴打され裂傷され、コンクリートに詰められて殺された、証拠隠滅のために生き埋めにされた、こういう場合でも、その加害者を死刑にしないでくれとあなたは頼みますか。こういうことを声高に質問をしたい、こう思っております。また、過日、刑場の公開もありました。しかし、それと同時に殺人現場の悲惨な写真も公開してもらわないと不公平になる。刑場を見てかわいそうという情緒的な気持ちから死刑問題を論議されては困る。是非とも冷静な判断ができるような資料を出していただきたい、こういうふうに考えています。

以上でございます。まだありますが、時間が来ましたので、これで失礼します。

宮園誠也氏 私は池袋通り魔事件の被害者の遺族で、宮園誠也と申します。岡村先生の主宰していらっしゃる「あすの会」の幹事をいたしております。本日は意見陳述の機会を与えてくださりましてありがとうございます。

私の娘は、平成11年9月8日、昨日が11年忌でございました。日本テレビでは、この池袋通り魔事件のことを昨日、「きょうはどんな日」という番組で報道しておりましたが、身の不遇を国や社会のせいにして社会を恨んだ23歳の男が、池袋の繁華街で白昼通行人を無差別に襲い、2名を殺し、6名に重軽症を負わせた事件でございました。私の娘は、この事件で亡くなりました。

この事件の犯人は、一審、二審とも死刑判決、上告した最高裁でも上告を却下され、平成19年4月19日死刑が確定しました。以来3年4か月が過ぎましたが、まだ死刑は執行されておられません。私たちは全公判を傍聴しましたが、犯人からは反省も悔悟の情も感ずることはできませんでした。死刑廃止論者の中には、死刑は凶悪犯罪の抑止にはならないという人がいますが、現在のように死刑判決が下されても法の定める6か月以内の執行が守られない限り、無期懲役のような状態であるため、このような誤った考えを持つ者が出ると考えますので、この考えを糾弾するためにも速やかな刑の執行をお願いいたします。また、それが多くの遺族の、事件からの早期回復につながります。

犯人が処刑されても被害者は生き返らないから遺族の心は癒やされないという死刑廃止論者もいますが、遺族の心情を理解しない僭越な発言であります。生きて償わせるといふ言葉を聞きますが、命はかけがえのないもので償えないものです。死刑廃止論者は

念仏を唱えるごとくこの言葉を発していますが、だれに対して何をどのようにして償うのか、具体的に例を挙げて説明してほしいものです。死刑判決が下されてから、刑の執行を逃れるために再審請求を重ね10年以上経過している死刑囚がいますが、自らはむこの民をあやめていながら反省の心もなく、生に執着している姿に、激しい怒りを覚えます。私は、娘を殺されてから11年が過ぎましたが、犯人は死刑を宣告されてから3年半が過ぎましたが、まだ執行されていません。私は現在76歳、妻も間もなく70歳になります。平均寿命に近くなりましたが、犯人の刑が執行されるの見届けるまでは死ねません。そのため、毎日今6キロのウォーキングと20分の体操をして健康の維持に努めております。遺族の心情はこのようなものです。このため、死刑の刑の執行は法にのっとり、6か月以内に行われることを切望いたします。終わります。

鈴木八恵子氏 鈴木と申します。お願いいたします。私は一人息子を罪もないのに残酷な方法で殺され、この世に一人残された家族のいない老婆です。80歳になりました。皆さんは、最愛の我が子を罪もなく惨殺されたことがありますか。また、死刑反対を唱える人たちも、このつらい悲しみは当事者でなければ分からないと思います。先日死刑執行の刑場の場面をテレビ等で見ました。胸が痛み涙が出ました。死刑囚に泣いたのではありません。息子の最後の残酷な死に方を思い出して、悔し涙です。絞首刑になるまでの一部始終を知り、何て幸せな死に方だろうと。いろいろ気を遣ってもらい、死体も大事に扱ってもらえるでしょう。死刑がいつ執行されるかと恐怖で眠れないと言っていますが、被害者は何も悪いことをしていないのに、いきなりひどい殺され方をしています。死刑は人の命を断つ重大な刑罰だと言っていますが、最初に殺害された被害者の命はどうでもいいのですか、人ではないのですか、人間ではないのですか、虫けらですか。いいえ、息子は人間です。まだ生きていたかったのです。息子は夜道を歩いていて、いきなり暴行をされたのです。何の関係もない3人組です。少年院帰りの青年と少年二人です。青年は見張りや命令、少年二人はいきなり頭を殴り、一人が首に腕を巻きつけて草むらに倒し、顔面、腹部等を何回も足げにし、ぐったりとした息子から金を取り、生きていても抵抗できない状態にあったのに、植え込みに引きずり込み、丸太棒で二人が50～60回殴ったのです。頭部、顔面の骨折を含む多発外傷、多発肋骨骨折、肝臓腎臓座裂傷による出血にて死亡。最後に丸太棒を首に押し込んだので、血がごぼごぼと音を立てて出たそうです。息子は冬の寒空、冷たい地べたにごみのように捨てられていたのです。その場面を想像してください。正に地獄絵です。さぞ血の涙が飛び散っ

たことでしょう。

息子は犯人たちに偶然初めて出会い、何も悪いことはしていません。犯人たちの顔も分からず、なぜ自分が殺されるのかも分からず、撲殺されたのです。鬼です。人間のやることではありません。でも殺人少年たちは、少年法という都合のいい法律に守られ生きています。

警察で死体に会いました。お化けか歯をむき出した怪獣のような物すごい顔でした。それでも一部分だけです。あとは頭から体全体包帯でぐるぐる巻きです。血液型や体の特徴を聞かれたわけが分かりました。顔がないのですから。でも母の私は分かりました。おなかを痛め産んで育てた我が子です。何年前か前、絞首刑は残酷だと新聞に載せた女性議員がいました。この人だけでなく、死刑反対を唱える人たちにも、息子の顔のない死体を見せてやりたかった。罪のない我が子を殺された母は、大声で言います。絞首刑なんて軽過ぎる、被害者を殺したのと同じ方法で死刑にしてもらいたい。同じ地獄の苦しみを味わってもらいたい。

生きて罪を償えと格好のいいきれいな事を行っている幸せな人がいます。被害者は、骨になり墓の下です。生きていてどうやって墓の下の被害者に償うのですか。お金や品物は返せても、命は帰ってきません。無念に死んだ被害者のことなどそっちのけ、将来があるから更生させてと殺人者をかばうのですね。被害者にも夢も将来もありました。私は息子の断末魔の形相を死ぬまで忘れません。「梅のもと無念に生きし子の思い 司法に届け母の涙と」。

辻刑事局総務課長 ありがとうございます。時間もありませんが、何か御質問等ございましたらお願いします。

それでは、岡村先生、それからお二方の宮園さん、鈴木さん、ありがとうございます。

岡村勲氏 どうもありがとうございました。